

意見書案提出書

別紙「ウイルス性肝炎対策の推進を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

平成19年3月19日

兵庫県議会議長 長田 執 様

提出者	兵庫県議会議員	釜 谷	研 造
	同	宮 本	博 美
	同	内匠屋	人 郎
	同	つづき	研 二
	同	藤 原	昭 一
	同	芝 野	照 久
	同	橋	泰 三
	同	毛 利	り ん
	同	田 中	あきひろ
	同	藤 本	正 昭
	同	長 岡	壯 壽
	同	石 井	健一郎
	同	佃	助 三
	同	新 町	みちよ

ウイルス性肝炎対策の推進を求める意見書

我が国には、現在、B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスの持続感染の状態にある人が、それぞれ100万人以上いると推定されている。

この肝炎は、ウイルスに汚染された血液を介して感染し、その感染原因の大半は、輸血、血液製剤の投与及び予防接種における針・筒の不交換等の不適切な医療行為によるものと言われている。

B型肝炎及びC型肝炎は、本人が感染を自覚しない場合も多く、時間の経過とともに慢性肝炎から肝硬変や肝がんに進行する危険性もある深刻な病気である。

国においても、先般、診断や治療法を研究開発するための中核施設等を設ける方針が示されるなど対策を講じているものの、肝炎患者等の救済のためには、より一層の取り組みを一過性ではなく恒久的に実施する必要があり、特に、その早期発見と早期治療ができる体制の整備を早急に進める必要がある。

よって、国におかれては、B型肝炎及びC型肝炎対策を一層推進し、患者の早期救済を図るため、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 早期発見・早期治療を実現するための検査体制の拡充と検査費用の負担軽減を図ること。
- 2 治療体制の整備と治療費の負担軽減を図るとともに治療法等の研究開発を充実させること。
- 3 B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルスの持続感染者に対する就学・就職差別や偏見をなくすなど、正しい知識の普及・理解促進のための施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月19日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

様

兵庫県議会議長 長 田 執